

新規採用職員に期待

新緑がまぶしい爽やかな季節となりました。今年度は新たに12名の町職員を採用しました。辞令交付式では、かなり緊張した面持ちでしたが、1カ月が過ぎ、少しずつ環境にもなじんできたようです。

私は毎年新規採用職員に決まってしまう言葉があります。それは「いつも笑顔で自ら進んで挨拶すること」「5分前行動をし、時間は必ず守ること」「地域活動に積極的に参加すること」です。このことは、社会人としての自覚を持つとともに職場内や地域の皆さんと良好な関係を築く上で大変重要なことです。特にコミュニケーションの大切さが問われる昨今においては、なおさらです。

今回の研修では、公務員としての心構えをはじめ、第4次海田町総合計画や町の財政状況、文書事務など町職員として必要な知識の習得を図りました。また健康や体力づくりを兼ねて町内の状況や特徴などを把握するため各町内施設などを徒歩で見て回り、また日浦山登山を行いました。

たので、職員も少々疲れ気味でした。しかし行く先々で地域の皆さんと挨拶を交わし触れ合うことができ、とても有意義であったようです。全てのことに通じて言えることですが、机上でいくら考えても限界があります。実際に自分の目で見て確かめることによって、物事の本質が見えたり新たな発見ができるものです。私自身、常に現場主義を心がけており、少しでも気になることがあれば直ぐに現場にかけつけますし、できるだけ多くの場面で町民の皆さんの生の声を聴くようにしています。

地域主権が叫ばれる中、将来を担う職員になるためには、知識や技術を身につけることはもちろんのこと、自主・自立の精神のもと積極的に地域に向き、町民ニーズに敏感でなくてはなりません。一日でも早く町民の皆さんの期待に応えられるよう「夢・希望・勇気」を持って、全力で仕事に取り組んでほしいと願っています。

まちの話題

たくさんの催しでおもてなし 海田市祭り

3月31日、保健センター、旧千葉家住宅、シルバー人材センター周辺で、海田住民活動ネットワークの皆さんが、海田市祭りを開催しました。多くの人でにぎわった今回の祭りでは、ステージイベントやバザーなど、たくさんの催しで大人も子どもも楽しい時間を過ごしました。



約4,000人の来場者でにぎわいました



勇気ある行動に表彰 建物火災で初期消火活動

3月12日に南昭和町で発生した建物火災において、藤島康晴さん、肥後美春さん、正原郁男さん（ともに南昭和町在住）が、いち早く火災現場に駆けつけ、危険を顧みず、自宅の水道ホースを延長するなど迅速で確かな初期消火活動を実施し、被害を最小限に抑えたとして、広島市安芸消防署長から表彰されました。



▲3月25日安芸消防署で表彰。前列左から3人目が藤島康晴さん、同4人目が肥後美春さん、同5人目が正原郁男さん

副町長 再任

4月10日付けで、三宅信行氏が副町長に再任しました。

略歴◆

昭和55年4月広島県庁に採用され、総務部財務局財産管理室事業調整監、総務局財務部税務課調整監などを歴任し、平成21年に海田町副町長に就任。広島市安芸区在住。56歳。



教育長 就任

4月1日付けで、中村弘市氏が教育長に就任しました。

略歴◆

昭和53年4月から教諭として海田中10年、海田西中6年勤務。平成6年から町教育委員会社会教育課に3年勤務。県教育委員会教育企画課課長代理、呉市立吉浦中学校等校長、県教育委員会指導第3課（現豊かな心育成課）課長を歴任。広島市東区在住。58歳。



くらしの中の消費者トラブル

町民サービス室 ☎823-9219
☎823-7927

「海外宝くじ」には絶対手を出さない！

（独立行政法人国民生活センター発行「見守り新鮮情報第155号」より転載）

■相談内容■

判断能力に問題がある父が、海外宝くじへのエントリー料金をクレジットカードで長年支払っていたと最近わかった。今も毎日大量に海外からのダイレクトメールが届く。1件当たりの額は3千円程度だが、件数が多いので引き落とし額は毎月約10万円になり、約10年間も続いていた。本人が申請していないのに、勝手に引き落とされているものもある。何とか払ったお金を取り戻せないだろうか。ダイレクトメールには「当たった」と書いてあるのに当選金が届かないのだから詐欺だと思っ

■アドバイス■

「賞金が当たった」「賞金当選のための資格を獲得」などと、宝くじなどに当選したかのようなダイレクトメールが海外から突然届き、賞金を受け取るための申込金などの名目でお金を支払わせる手口が、最近また増加しています。

一度だけ申し込むつもりでクレジットカードの番号を数えたところ、事例のように、毎月料金を引き落とされ続けるケースもあります。安易にクレジットカード番号などを業者に知らせないことが大切です。

海外の宝くじは、日本国内で買うだけでも違法となる可能性があります。「当選した」などの甘い話には乗らず、絶対に手を出さないようにしましょう。

高齢者が不審な請求を受けていないか、家族や周囲の人も目ごろから十分に注意しましょう。

■相談窓口■

海田町消費生活相談コーナー ☎823-9219
受付◆木曜日9時30分～16時（12時～13時を除く）
場所◆町民サービス室（役場2階）
広島県生活センター ☎223-6111
受付◆月～金曜日9時～16時（12時～13時を除く）
場所◆広島市中区基町10-52（県庁農林庁舎1階）

